

## 令和5年度高校生農業インターンシップ募集要領

### 1 目的

インターンシップの実施により、本県農業・農村への理解を深めてもらい、新たな農業人材の確保に資する。

### 2 事業内容

#### (1) 内容

農家等で3日から5日間程度のインターンシップを実施する。

#### (2) 対象

徳島県内の高校生

#### (3) 対象期間

令和5年5月1日から令和6年3月8日までの間

#### (4) 生徒の負担する経費

昼食、交通費、傷害保険料、研修中の病気・事故等にかかる費用、作業服（手袋、長靴を含む）、筆記用具

### 3 受入手順

#### (1) 申込書・誓約書の提出

生徒は、学校を通じて、次の書類を受入希望1ヶ月前を目途に徳島県立農林水産総合技術支援センター所長（以下「所長」という。）に提出する。

①「高校生農業インターンシップ申込書」（参考様式）

②「高校生農業インターンシップ申込書」（様式1号）

③誓約書（様式2号）

#### (2) 受入農家の決定

所長は、申込書等の内容及び受入農家等の意向を確認し、学校長へ受入の決定を行う。

#### (3) 研修の実施

#### (4) 研修報告書の提出

生徒は、インターンシップ終了後1ヶ月以内に、「高校生農業インターンシップ報告書」（様式5号）を所長に提出する。

### 4 留意事項

- (1) インターンシップ中の事故等に対処するため、生徒は傷害保険等に加入すること。
- (2) 交通費、傷害保険、昼食費等については原則として生徒の自己負担とする。
- (3) 生徒がインターンシップを行う者としてふさわしくない行為をした場合は、インターンシップを中止する。
- (4) 生徒は、インターンシップ実施期間中に知り得た秘密を漏らしてはならない。インターンシップ終了後も同様とする。
- (5) インターンシップの実施に必要な事項は、「高校生農業インターンシップ実施要領」に定める。

### 5 問い合わせ・申込先

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校

〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井1660番地

電話 088-674-1026

ファクシミリ 088-674-8129

(参考様式)

番号  
年 月 日

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長 殿

学校名  
学校長名

### 高校生農業インターンシップ申込書

次のとおり、申し込みます。

学 科	学 年	氏 名

学校担当者

氏 名	職 名	連絡先（電話番号・メールアドレスなど）

別紙様式1号を添付のこと



# 誓 約 書

受入を承認された場合は、インターンシップに関する取り決めを

遵守するとともに、受入農家等の指導に従います。

年 月 日

氏名

提出日： 年 月 日

### 高校生農業インターンシップ報告書

(1枚目)

高 校 生	氏名	
	住所	
受入農家等	氏名	
	住所	
実施期間	年 月 日 ( 曜日) から 年 月 日 ( 曜日) まで	

**取組内容・感想など（生活面含む）**

体験は記録され、整理され、考察されてこそ、その意味が高くなるものです。このため、その日の記録は、その日のうちに、しっかりと残すようにしてください。  
可能であれば「受入農家等コメント」をもらってください。

初日（ 月 日）

（取組内容）

---

---

---

---

---

---

---

---

（感想など）

---

---

---

---

---

---

---

---

（受入農家等コメント）

---

---

---

---

---

---

---

---



